

福岡女子大学改革基本計画

平成20年11月

福岡県

はじめに

福岡女子大学は、大正12年に設立された「福岡県立女子専門学校」がその前身であり、設立以来、数多くの優秀な女性リーダーを各界に輩出し、社会の発展と男女共同参画社会の実現に大きな貢献をしてきましたが、戦後、新制大学となってから半世紀以上経過した今日、社会の変化とともに大学に対する期待も大きく変化しております。

また、少子高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が大幅に見込まれる中で、社会が活力を持って持続的に発展していくためには、社会経済活動への女性の積極的な参画が求められており、これまで以上に女性が能力を発揮し、指導的役割を担うことが極めて重要となっております。

特に、グローバル化が進展する中、アジアと共に発展・繁栄することを目指す福岡県においては、政治・経済・学術・文化等の様々な分野で、アジアをはじめ世界の国々との連携・交流の役割を担い、幅広く活躍することのできる人材が求められています。

このような中、福岡女子大学が女子高等教育の先駆者として今後ともその社会的使命を十分に果たしていくためには、現在の教育の中身や手法について、時代の変化を見据えて抜本的に見直し、新しい時代が求める人材を育成していく必要があります。

このため、平成19年7月から、外部有識者で構成する「福岡女子大学改革検討委員会」において福岡女子大学の今後のあり方について審議頂き、平成20年2月に、同委員会から新しい時代に求められる教育やその手法など、今後の改革の方向を示した提言を頂きました。

この提言を受けて、県では、平成20年6月に「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」を設置し、新しい時代にふさわしい大学づくりに向けて、より具体的な検討を重ね、このたび「福岡女子大学改革基本計画」を策定いたしました。

今後は、この基本計画に基づき、大学と力を合わせて改革を着実に推進し、新しい時代にふさわしい魅力ある大学となるよう、全力で取り組んで参ります。

平成20年11月

福岡県知事 麻 生 渡

— 目 次 —

第 1	改革の基本理念	1
	《 改革の柱 》	1
第 2	学部学科の再編	3
第 3	新たな教育システムの構築	4
第 4	海外学習制度の構築と留学生の受け入れ	1 1
第 5	教育の場としての学生寮	1 2
第 6	入学者選抜の多様化	1 3
第 7	社会貢献機能の充実	1 4
第 8	教職員の確保	1 5
第 9	改革の実施時期等	1 6
第 1 0	新たな施設の整備	1 7
○	用語の解説	
○	福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会 委員名簿	
○	福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会 審議経過	

第1 改革の基本理念

グローバル化時代を迎え、社会は複雑かつ急激に変化している。また、我が国では少子高齢化が進展し様々な分野で女性の社会進出が進む中、今後女性が社会の中核となって活躍することが求められている。

このため、福岡女子大学は学部学科及び教育システムを改革し、変化の時代に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性の育成を目指す。

《 改革の柱 》

◇グローバル化時代に対応した学部学科の再編

グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース(国際、環境、食・健康)に再編する。

◇自らの関心に応じて学習できる弾力的な教育システムの導入

学生が自分の興味や関心を見極めた上で主体的に履修できるよう、入学後にコースの変更や専攻分野の選択ができる仕組みを取り入れる。

◇これからの社会に求められる普遍的な能力を培う「国際共生プログラム」を実施

国際的な視点に立って柔軟に思考できる力、総合的な判断力や創造力、課題発見・解決力、主体的に行動していく力など、これからの社会に求められる普遍的な能力を身に付けさせるための教育プログラム(「国際共生プログラム」)を編成し、教育課程の柱として全学的に実施する。

◇外国語によるコミュニケーション能力の育成

世界の人々と外国語で的確にコミュニケーションをとることのできる能力を育成するため、英語集中プログラム、英語による授業や海外留学などの実践的な教育を実施する。

◇学外の教育リソースを活用した体験型の学習環境の創出

インターンシップやサービス・ラーニング(*1)など、国内外の教育リソースを活用した体験型の学習環境を創出する。

◇教育の場としての学生寮

人間性や社会性を育み、留学生との国際交流を深める教育の場として学生寮を位置づけ、原則として、1年間の全寮制教育を実施する。

◇社会貢献機能の充実

キャリアアップや再就職に役立つ実践的教育プログラムを提供し、福岡の女性の生涯にわたる再学習拠点を目指す。

第2 学部学科の再編

- 現在の2学部5学科を1学部3つのコースに再編する。
- また、教育の幅を広げるとともに、多様な学生を受け入れキャンパスの活性化を図る観点から、学部の収容定員を720名から960名に増員する。

〈 再編の考え方 〉

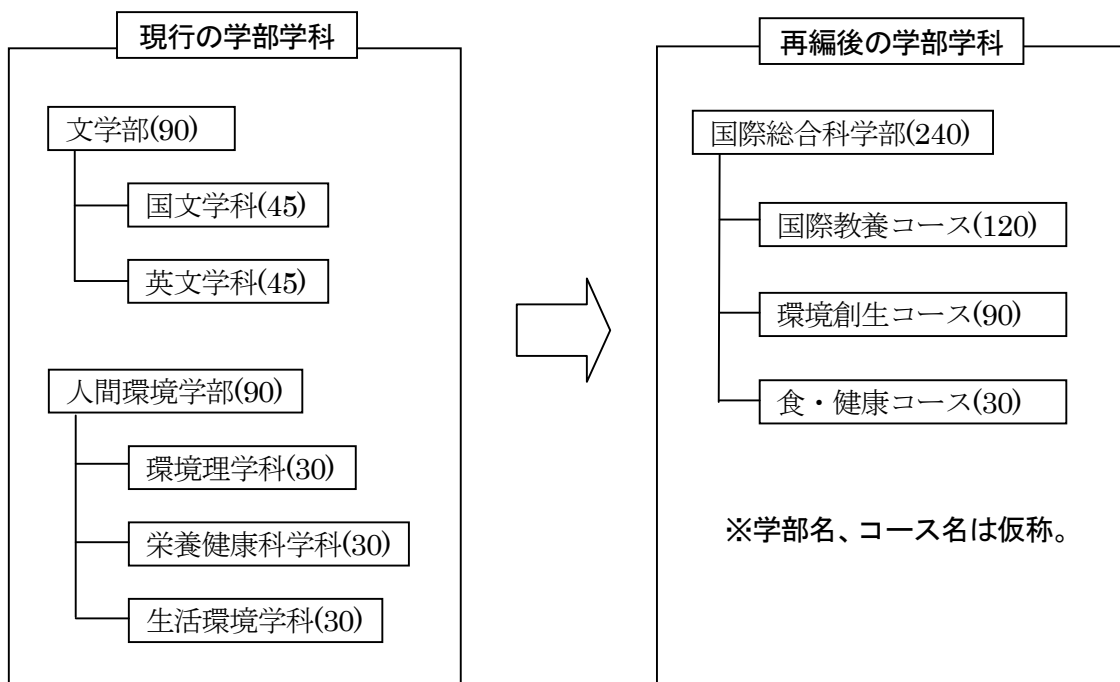
グローバル化時代においては、社会・経済・文化の地球規模での交流が進み、国際的な共生の関係が増大するとともに、環境問題や食糧危機などの利害が対立し人類の生存を脅かしかねない様々な問題も発生しており、多様性(ダイバーシティ)と持続可能性(サステナビリティ)への対応が今日の社会の大きな課題となってきた。

このような観点から、今後の大学教育においては、世界の様々な国や地域の人々の多様性を理解し、多元的なものの見方や考え方を身に付け、持続発展可能な社会の構築に貢献できる人材、言い換えれば、多様な価値観を尊重しながらも、その中に共通する新しい価値観を創造し、未来に向け新たな社会の枠組みやシステムを構築できる人材を育成することが求められている。

このため改革後においては、従来の学問分野別の学部学科体制にとらわれず、現代社会の課題を総合的に理解し、解決するための幅広い知識や能力を習得できる教育体制を整えることとし、現在の2学部を再編・統合して、国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行う新たな学部を設置する。

新学部には、これからのグローバル化時代に期待される人材を養成する教育研究分野として、「国際」、「環境」、「食・健康」の3つの課題に応じたコースを設定する。

〈 学部学科再編図 〉 ※ () 内の数字は入学定員数



第3 新たな教育システムの構築

1 基本的考え方

(1) 教育の基本方針

- 学士課程教育(*2)では、学問分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考力、人間としてのあり方や生き方への深い自覚、国際的な共生の視点など、グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育を行う。

また、教育活動全般を通じて、学生のキャリア意識を高め、女性としてのキャリアビジョン(将来設計・人生設計)の形成に向けた支援を積極的に行う。

〈 学士課程教育を通じて培う能力 〉

- ・ 国際的な視野や日本文化を基盤とした異文化理解力、外国語による総合的なコミュニケーション能力
- ・ 幅広い視野と柔軟な思考力、総合的な判断力や創造力、課題発見・解決力、目標の実現に向けて主体的に行動していく力
- ・ 専攻分野に関する専門的な知識や技能

(2) 教育課程の編成方針

- 教育課程は、「全学共通教育」と「専門教育」から構成し、学年が進行するにつれて専門教育科目の比重が大きくなる「くさび型カリキュラム(*3)」を基本とする柔軟かつ体系的なものを編成する。

- 資格取得課程については、キャリア選択の幅を広げる観点から設置を検討する。

2 全学共通教育

(1) 国際共生プログラム

- 学士課程教育の4年間を通じた教育課程の柱として、これからの社会に求められる普遍的な能力を身に付けさせるための「国際共生プログラム」(全学共通プログラム)を実施する。

[英語集中プログラム]

国際社会の基礎知識に加え、実践的な英語運用能力や課題発見・解決力、表現力などのスキルを身に付けさせるため、主に国際関係や環境問題、食糧問題に関する世界的なトピックを題材として活用するなど、単に「英語を学ぶ」のではなく、「英語で学ぶ」ことを基本とした英語教育を入学後の一定期間に集中的に実施する。

[体験学習プログラム]

グローバル化する社会が直面している課題への理解を深めるとともに、その課題に対応できる実践的な能力を育成するため、国際的な視点を一つの共通テーマとして、そこに「環境」や「食・健康」などに関する特定のテーマを組み込んだ国内外での体験学習プログラムを提供する。

特に国際性をベースとする大学の特色として、異文化体験・交流を通じて国際的な視野や実践的な外国語コミュニケーション能力を育成するため、海外留学や海外フィールドスタディ(*4)などの海外学習プログラムを提供する。

(具体例)

- ・ アジア地域に進出している地元の企業等と連携し、その企業のアジア戦略や現地における環境対策の現状などを国内で実地に学習するプログラム
- ・ 本県が提携するアジアの地域や都市と連携し、予備学習の後、各自のテーマに従って、その地域における環境問題や食品の安全対策等に取り組んでいる現地の行政機関やNGO等で学習するプログラム など

[情報活用教育]

グローバルに情報が飛び交う現代社会で必要不可欠となっている情報を使いこなす能力、数理的処理能力の向上を図るため、IT(コンピュータ)を有効に活用し、統計的手法等を取り入れた情報活用教育を実施する。

[日本文化理解教育]

国際社会で生きる日本人としてのアイデンティティの確立を促すため、日本の歴史をはじめ古典文学、茶道などの伝統や文化への理解を深める教育を実施する。

[アジア言語教育]

本県との結びつきが深いアジア地域への理解を深めさせるため、第二外国語として、中国語、韓国語などのアジア言語教育を実施する。

[学生寮における留学生との国際交流]

学生寮を教育の場として活用し、アジアをはじめ海外の留学生との共同生活や様々な交流の機会の設定により、多元的なものの見方や考え方、外国語を学べる環境を創出する。

(2) その他の全学共通教育

ア 初年次教育

- 図書館の利用方法や論文作成方法、ディスカッションスキルやプレゼンテーションスキルなど、学生が主体的に学問を学ぶ上で不可欠な学習スキルの育成を目的とした教育を入学後に実施する。

イ 諸科学の基礎教育

- 学士課程教育の4年間を通じて、学生の興味や関心に応じた履修ができるよう、また専門領域に関する歴史的・社会的な背景や仕組みなどについて理解できるよう、幅広い学問分野の中から精選した科目を提供する。

特に、文系の学生においては、自然科学に関する基礎的な知識とそれに基づく幅広い視点からの判断力を養うことが必要であり、理系の学生においても、自分の専攻分野に限定されない、より幅広い科学知識と判断力を養うことが重要であるため、自然科学に関する科目を強化する。

ウ 専門導入教育

- 学生がコースを選択する際の指針となるよう、各コースの専門教育の内容について、専門外の学生にもその学問分野の本質が分かるような科目を低学年次に設定する。

3 専門教育

- 専門教育を実施するにあたっては、専門科目の履修や卒業研究などを通じて、大学院への進学が可能なレベルまで、専門的な知識や技能を修得させるものとする。
- 専門教育では、全学共通教育との連携の下、国際的な視点を共通のテーマとして、以下の各コースの人材育成目標に沿ったカリキュラムを編成する。

〈 各コースの人材育成目標 〉

・ 国際教養コース

世界諸地域の社会や歴史、文化に関する見識と外国語によるコミュニケーション能力を身に付け、ビジネスの分野などで国内はもとより海外の国や地域において広く活躍できる人材を育成

・ 環境創生コース

環境の維持・保全に関する総合的な知識・技能を身に付け、地球規模の視野で地域やアジアの環境問題を捉え、環境と調和した持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成

・ 食・健康コース

食と健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、国際的な視点に立って、食の安全や健康問題に貢献できる人材を育成

- 学生が自分の興味や関心に応じて主体的に履修できるよう、コース内に次のような複数の専攻分野を設定する。

- ・ 国際教養コースにおいては、例えば「国際関係」、「ビジネス」、「国際文化・コミュニケーション」、「中国研究(注)」の4つの専攻を設定(学生は2年次終了後に専攻を選択)

注: 中国研究

大学の特徴として、特に中国に焦点をあて、中国に関する科目をグループ化した科目群を置き、学生は中国に関する専門性を身に付ける。また、中国語を学び、中国での現地学習も体験する。

- ・ 環境創生コースにおいては、例えば「環境解析」、「環境生態」、「生活環境」、「環境経済」、「環境政策」などの複数の専攻分野を設定(学生は2年次終了後に希望する分野を選択(2つの専攻分野の選択も可能))

- グローバル化時代の複雑な課題への理解を深めるため、複数のコースを横断する科目を設定するほか、自分の専攻するコース以外の専門科目についても、履修可能な仕組みを構築する。
- 食・健康コースにおいては、管理栄養士養成施設の指定を受けることのできるカリキュラムを検討する。

4 教育手法等

(1) 教養教育の充実のための方策

- 「何を教えるか」よりも、「何を身に付けさせるか」に力点を置き、学問の基本的知識に加え、課題発見・解決力や企画立案能力などのスキル、リーダーシップやチームワークなどの態度・志向性といった学習成果を重視し、学生が自ら学び考える参加型の少人数教育や、社会や異文化との交流を通じて学ぶ体験型学習を幅広く取り入れた教育を行う。
- このような教養教育の充実を図るため、複数の教員が担当する科目の設定やチームティーチング(*5)の導入などの教育課程や教育手法の改善、教材の自主開発に全学をあげた取り組みを行う。

ア 学生参加型の少人数教育の徹底

- 大学の授業は、本来、教員と学生、学生同士の切磋琢磨の場であり、一方通行の知識伝達型の教育ではなく、ディスカッションやプレゼンテーション形式の授業、フィールドスタディやプロジェクトベースの実践学習(*6)を取り入れるなど、学生参加型・双方向型の少人数教育を徹底する。

イ 体験型学習の充実・強化

- 社会での実践的能力を培うとともに、自らの生き方を切り開く力を身に付けさせるため、教育の重要な柱として、学外の教育リソースを積極的に活用し、海外留学やインターンシップ、サービス・ラーニングなどの体験型教育プログラムの充実を図る。
- NPOや公共機関などと連携したサービス・ラーニングやフィールドスタディなどについては低学年次から提供するとともに、学生の自主的なボランティア活動を推奨、支援する。

ウ 国内外の大学や企業、行政機関等との連携強化

- 魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、アジアをはじめ海外の大学との連携を進めるとともに、単位互換や共同授業などについて、近隣大学とのコンソーシアム(*7)の形成を図るなど、国内外の大学との連携・交流を積極的に推進する。
- また、本県が持っている海外の地域や都市、地元企業、行政機関などとの結びつきを最大限に活用し、企業やNPO・NGOなどとの連携・交流を積極的に推進する。

(2) 外国語コミュニケーション能力育成のための方策

- 4つのスキル(読む・書く・聞く・話す)を万遍なく伸ばし、総合的なコミュニケーション能力の育成を図るため、単に「英語を学ぶ」のではなく、「英語で学ぶ」ことを基本として、習熟度別のクラス編成による英語集中プログラムを入学後の一定期間実施するとともに、各コースの特色に応じて英語による授業を弾力的に実施する。
- 全学共通教育、専門教育とも一定数の英語による授業を必修科目として設定する。

5 履修システム及び履修指導

(1) コース変更できる仕組みと専攻分野の選択

- 学生が自分の興味や関心を見極めた上で主体的に履修できるよう、2年次の前期終了時までは一定の条件の下にコース変更を認めるとともに、2年次終了後にコース内で専攻分野を選択できる仕組みを構築する。
- 上記選択に際しては、適切なアドバイスを実施する。

(2) 学期ごとに授業を完結させる制度の導入

- 海外留学等の積極的な推進や集中的履修による高い学習効果の観点から、原則としてその学期ごとに授業を完結させるセメスター制度(*8)を導入する。
- 学期数については、2～4学期制を今後検討する。

(3) 成績評価の厳格化とGPA制度(*9)の導入

- 単位数という学習の量だけではなく、その質を問うため、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施する。
- その成績評価の手段としてGPA制度を導入するとともに、履修指導や卒業判定、奨学金支給のための資格者選抜などへ同制度の積極的な活用を検討する。

(4) きめ細やかなサポート体制の確立

- 学生が主体的かつ体系的に履修できるよう、指導・助言を行う専門的なスタッフを有した組織を設置するとともに、オフィスアワー(*10)を設定するなど、それぞれの学生の実情に合わせたきめ細やかなサポートを実施する。

第4 海外学習制度の構築と留学生の受け入れ

1 海外学習制度

- 多面的なものの見方や考え方を身に付けた、国際舞台で通用する人材を育成する観点から、アジアをはじめ海外の大学との交換留学に関する連携協定を積極的に進めるなど、海外学習プログラムを4年間の教育システムの一部として組み入れる。
- 学生のニーズに対応した長期・短期の海外学習プログラム(交換留学、語学研修、フィールドスタディなど)を幅広く提供する。

2 留学生の受け入れ

- 様々な国や地域の学生と共に学び交流することは、大学にいながらにしてグローバル社会を経験できる貴重な場となることから、アジアをはじめ海外からの留学生を積極的に受け入れ、国際的なキャンパスを創出する。

3 支援体制

- 奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受け入れを積極的に支援する。
また、奨学基金を安定的に維持していくため、広く民間から寄付を募るなど、積極的な募金活動を展開するとともに、基金の運用にあたっては、学生の学習意欲向上へのインセンティブが働くような仕組みの構築を検討する。
- 質の高い留学生を受け入れるため、魅力ある教育プログラムを提供するとともに、他大学との連携も視野に入れた日本語教育プログラムの提供や学生寮の整備などの受入環境の整備を図る。
また、「福岡県留学生サポートセンター」との連携を積極的に推進する。
- 海外学習プログラムの提供や留学生の受け入れを円滑に推進するため、専門的なスタッフを有し、責任を持って国際交流を担当するセンターを設置する。

第5 教育の場としての学生寮

- 豊かな人間性や社会性を培うとともに、留学生との国際交流を深める教育の場として学生寮を位置づけ、原則として1年間の全寮制教育を実施する。
- 異文化理解力やコミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るため、アジアをはじめ海外からの留学生との共同生活による国際交流、地域のトップリーダーを招聘しての講演など、様々な取り組みを実施し、魅力ある学生寮を創出する。
また、学生がフロアリーダー(*11)やRA(レジデント・アシスタント)(*12)として、学生寮の運営に参加する仕組みを取り入れる。
- 全寮制教育を実施するにあたっては、学生・保護者の大きな負担とならないよう、寮費等について配慮する。

第6 入学者選抜の多様化

1 入学者選抜の方針

- 受験生の能力や資質等を総合的かつ多面的に評価することにより、地域社会や国際社会への貢献という高い志と何事にも挑戦する意欲、基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保する。
- そのため、現行の一般入学試験のほか、AO入試や推薦入学制度、帰国子女を対象とした特別選抜など、多様な選抜方法を検討するとともに、試験の実施にあたっては、英語力を重視した学力検査に加え、面接などを取り入れる。
- また、女性の再学習への支援という観点から、社会人の受け入れを積極的に実施する。
- 学生募集は、3つのコース単位で実施することを基本とする。ただし、2年次の前期終了時までには一定の条件の下にコースの変更を認める仕組みを構築する。
- 正規留学生や帰国子女の受け入れのため、将来的には、秋季入学試験の実施について検討する。

2 入試体制の充実・強化

- 学生募集等の企画・広報から入学者選抜の実施までの入試業務全体を統括する組織として、アドミッション・オフィス(*13)を設置する。
- 教育の理念や取り組み内容の浸透を図るため、高等学校等へのPR活動やオープンキャンパスの充実を図るなど、積極的な情報発信活動を展開する。
また、情報発信活動を実施するにあたっては、教職員だけでなく、学生の積極的な参加を呼びかける。

第7 社会貢献機能の充実

- 大学の特色を活かして、社会人女性のキャリアアップや仕事を離れていた女性などの再就職に役立つ実践的な教育プログラムを提供するなど、女性の一生涯を対象にした再学習拠点としての機能の充実を図る。
 - ・ グローバル化に対応した魅力的なプログラム
 - ・ 大学の特色を活かした社会人教育、再就職支援プログラム
 - ・ 福岡の働く女性を支援する各種プログラム

- また、学生、教職員が積極的に地域の活動に関わるとともに、地域住民が学生と交流したり留学生の支援を行ったりする機会を創出し、大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。

(具体例)
 - ・ 「アジア太平洋子ども会議」の活動と連携し、各国から招聘される子どもやその引率者の日本滞在中の活動を補助する役割を学生が担う国際交流プログラム など

- 大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織として、エクステンションセンター(*14)を設置し、社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図る。

第8 教職員の確保

1 優秀な教員の確保

- 大学の目標とする教育の理念を共有し、教育に意欲的に取り組むことのできる質の高い教員を確保する。
- 特に、英語による授業など、大学の国際化を進めていくため、優秀な外国人教員を積極的に採用するとともに、学生のロール(役割)モデルとなることのできる優秀な女性教員を積極的に採用する。

2 優秀なスタッフの確保

- 教育プログラム全体の枠組みや位置づけを総合的にマネジメントできる有能なコーディネーターを確保する。
また、海外留学やインターンシップなどの充実・サポートを図る観点から、高度な英語運用能力やマネジメント能力を持った、企画力・行動力のある優秀なスタッフを配置する。

第9 改革の実施時期等

1 新学部の開設時期

- 平成23年4月開設予定

※現在の学部の学生募集は、平成23年度の入学生から募集停止予定

2 大学院の設置

- 新学部設置後に検討する。

3 大学の名称

- 今後、継続して検討する。

第10 新たな施設の整備

1 基本方針

- 大学の将来展望を視野に入れ、大学の特色と建物のデザインとの調和を図るなど、地域やアジア、世界の女性に開かれた交流拠点としての大学のイメージを創り出せるようなキャンパスを整備する。
- 現在の施設が老朽化していることを踏まえ、施設整備は速やかに実施する。

2 施設整備にあたっての留意点

- 講義室等の効率的な利用を踏まえた施設整備に努める一方、少人数教育を実践するために必要な講義室や演習室は十分に確保する。また、実践的な言語教育や情報処理教育を実施するための施設・設備の充実を図る。
- 学生の主体的な学習を支援する観点から、図書館については、利用可能な時間をできるだけ延長し、必要な図書や雑誌等の充実を図ることは勿論、最新の情報ネットワークを整備する。
- グローバル化に対応した魅力的なプログラムや社会人女性への再学習プログラムの提供、地域への施設の開放など、多目的の利用に対応可能な規模と充実した設備を備えた施設（講堂、社会貢献のための拠点施設など）を整備する。
- 日本の伝統的文化に対する理解を深め、精神的修養にも資するよう、茶道室や弓道場などの施設を整備する。
- 学生寮については、快適な居住空間に配慮するとともに、学生の共働・共生の生活が促進されるような構造とする。
また、学生同士や教員と学生が自由に語り合える開放的なスペースや、地域のトップリーダーによる講演会などのイベントが実施可能なスペースを確保する。

用語の解説

*1 サービス・ラーニング

教室での知的な学習と地域社会の現実的な課題への貢献活動を結びつけた経験学習のこと。地域社会の課題を解決するという社会的活動に、学生が教室で学んだ知識・技能を生かして取り組むとともに、体験を通じて学習内容について理解を深める学習法。アメリカの多くの教育機関では広く採用されている。

*2 学士課程教育

従来、大学4年間の教育は、一般的に「学部教育」といった「組織」に着目した呼び方がなされていた。しかし、国際的な共通理解として、学位は、大学が国際通用性のある大学教育の課程の修了に関わる知識・能力を習得したことの証明として授与するものであるため、その学位を与える課程(プログラム)に着目して整理し直した呼称。

*3 くさび型カリキュラム

低学年次に一般教育、高学年次に専門教育という階層型ではなく、学士課程教育の4年間を通じて、一般教育科目、専門教育科目の両方とも履修できるカリキュラムのこと。

*4 フィールドスタディ

様々な実体験を通じた現地(フィールド)での学習のこと。

*5 チームティーチング

複数の教員が協力して授業を行うこと。

*6 プロジェクトベースの実践学習

課題(プロジェクト)を設定し、それに対する企画から実施、評価に至るまでの一連の取り組みを体験させる学習のこと。

*7 コンソーシアム

社会や学生の多様化するニーズに対応していくため、近隣の大学がそれぞれの特徴を出し合い、単位互換や共同授業、社会人向けの公開講座を実施するなど、共同して取り組みを進める組織。

*8 セメスター制度

1学年複数学期制の授業形態。一つの授業を1年間通して実施する通年制の前期・後期などとは異なり、一つの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。

*9 GPA制度

米国で一般的に行われている学生の成績評価方法。一般的な運用方法は、①授業ごとの成績評価を5段階(A・B・C・D・F)で評価、それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、単位あたりの平均(GPA:Grade Point Average)を算出、②単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要、③3 Semester(1年半)連続してGPAが2.0未満の学生には、学習指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合は退学勧告となる。

なお、このような取り扱いは、1 Semester(半年)に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的。

*10 オフィスアワー

学生の質問や相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ指定する曜日・時間帯のこと。学生はその曜日・時間帯であれば、自由に教員の研究室(オフィス)を訪問することができる。

*11 フロアリーダー

この場合、学生寮において寮生を指導・サポートするため、選ばれた学生のこと。

*12 RA(レジデント・アシスタント)

この場合、留学生をはじめとした寮生の日常生活全般をサポートする学生スタッフのこと。

*13 アドミッション・オフィス

学生募集から入学者選抜までを一貫して行う専門組織のこと。

*14 エクステンションセンター

教育・研究機能の拡張(extension)として、生涯学習の推進や地域社会との連携などの大学の開放に取り組む組織。

福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会委員名簿

(平成20年6月16日現在・外部有識者は50音順)

区分	氏名	役職名
県	◎ えびい えつこ 海老井 悦子	副知事
	あまの よしのり 天野 義則	私学学事振興局長
福岡女子大学	たかぎ まこと 高木 誠	福岡女子大学理事長兼学長
	かわべ ひろゆき 河部 浩幸	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福岡女子大学理事 ・福岡商工会議所会頭 ・(株)九電工代表取締役会長
	○ さかもと かずいち 坂本 和一	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福岡女子大学理事 ・立命館大学大学評価委員会委員長 ・前立命館アジア太平洋大学学長・学校法人立命館副総長
外部有識者	おおたに じゅんこ 大谷 順子	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学大学院言語文化研究院准教授 ・九州大学大学院人間環境学府准教授(兼任) ・九州大学アジア総合政策センター協力教員 ・(財)アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員
	おかざき ともみ 岡崎 智己	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学留学生センター副センター長
	おだ ゆきこ 織田 由紀子	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字九州国際看護大学教授 ・(財)アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員(非常勤) ・国際協力機構(JICA)環境社会配慮審査委員
	かわしま けいじ 川島 啓二	<ul style="list-style-type: none"> ・国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
	ソ ヒョンフ 徐 賢燮	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県立大学国際情報学部教授 ・元駐福岡大韓民国総領事 ・元在日本韓国大使館参事官、元韓国外務省欧州局審議官
	とみやま まちこ 富山 真知子	<ul style="list-style-type: none"> ・国際基督教大学大学院教育学研究科長 ・国際基督教大学言語教育デパートメント教授
	なかつい いずみ 中津井 泉	<ul style="list-style-type: none"> ・リクルート「カレッジマネジメント」編集顧問 ・中央教育審議会大学分科会委員 ・元文部科学省国立大学法人評価委員会委員
	ポール スノードン Paul Snowden	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学国際教養学部長
	まつだ みゆき 松田 美幸	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人麻生塾法人本部ディレクター ・国土交通省政策評価会委員 ・総務省政策評価・独立行政法人評価分科会臨時委員
	よしだ こういち 吉田 浩一	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ベネッセコーポレーション九州事業所 高校・大学部 九州・沖縄地区責任者
	わだ みちよ 和田 美千代	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県立城南高等学校教頭 ・前公立大学法人福岡女子大学経営協議会委員 ・元福岡県立城南高校「ドリカムプラン」推進者

氏名欄の◎は委員長、○は副委員長を示す。

**福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会
審議経過**

第1回

日時：平成20年6月16日(月)

- 議事：(1) 委員会運営について
(2) 基本計画について
- 学部学科の構成
 - 教育課程の編成方針
 - 教育のシステム、内容、方法 など

第2回

日時：平成20年7月11日(金)

- 議事：(1) 基本計画について
- 入学制度
 - 学生支援
 - 社会貢献 など
- (2) 福岡女子大学が検討した改革案について

第3回

日時：平成20年8月18日(月)

- 議事：基本計画素案(骨子)の検討について

第4回

日時：平成20年9月16日(火)

- 議事：基本計画(案)の検討について